

○説明を求められた事項

分類	内容	事業者説明
全般	施設に導入する設備の検討状況を明らかにし、それらも踏まえた上で、自主基準値(環境保全目標)の設定の考え方を明確にすること。	予測・評価に当たっては、一般廃棄物処理施設で一般的に採用されている排ガス処理技術のうち、本施設の規模及び処理対象物を踏まえ、実行可能と考えられるプロセスを想定する。 想定する主な排ガス処理プロセスは、以下のとおりである。 ・ 燃焼制御＋無触媒脱硝 → 消石灰等吹込 → 活性炭等吹込 → バグフィルタ → 煙突 (59m) これらの処理プロセスを組み合わせることにより、各項目の自主基準値（環境保全目標）の達成を図る計画である。 自主基準値は、既存施設及び同等規模施設の設定状況を参考に、上記プロセスにより達成可能な水準として設定した。今後の施設計画の具体化に当たっては、環境保全目標の遵守にとどまらず、実行可能な範囲内で環境影響の回避又は低減が図られるよう、採用可能な技術の導入について検討する。 本工事では、環境保全性能に加え、経済性及び安定稼働にも配慮して事業者を選定する予定である。このため、排ガス処理プロセスの具体的な仕様は、評価書手続以降に選定される工事契約事業者の実施設計を経て、廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理施設設置届」が整う時期（評価書提出以降）に確定する見込みである。 ・ 技術提案の受領：令和 9 年 8 月～9 月（予定） ・ 要求水準書提示：令和 10 年 4 月（予定） ・ 建設工事等契約：令和 10 年 12 月（予定） ・ 建設工事契約事業者による実施設計：令和 11 年 1 月～（予定） ・ 設置届提出：令和 11 年度内（予定） 要求水準書を提示する前年度の令和 9 年度に、令和 10 年度予算計上に向けた準備として、メーカー各社から技術提案を受ける予定である。技術提案では、見積概算額、施設配置、排ガス諸元、騒音・振動に係る設備機器データ等を含む技術資料（見積設計図書）の提出を求める。メーカー各社から提示された内容については、技術提案の内容及び対話の結果を踏まえ、環境影響評価（準備書）に用いる配置モデル等の設定へ反映し、予測・評価に活用する。 なお、準備書・評価書段階で不確実性が残る事項については、必要に応じて事後調査により確認・補完する。

分類	内容	事業者説明
全般	事業の各段階における調査・予測・評価に当たっては、環境影響が最大となるような状況(例：旧施設解体時には新施設稼働の影響も考慮)を見込むとともに、環境配慮の方法を検討すること。	【建設工事中】現ごみ処理施設の供用による影響に加えて、新ごみ処理施設の建設工事による影響が最大となる時期を考慮して、予測・評価（環境配慮の方法）を検討する。 【解体工事中】新ごみ処理施設の供用による影響に加えて、現ごみ処理施設の解体工事による影響が最大となる時期を考慮して、予測・評価（環境配慮の方法）を検討する。 【供用時】解体工事完了後は、新ごみ処理施設の供用が主な影響要因となる。
大気質	解体工事中の水銀の影響について考慮する必要があるか。	水銀使用製品は処理困難物として扱われ、原則として本組合へ搬入されないが、可燃ごみ等への混入可能性は完全には排除できない。仮に混入した場合でも、ガス状水銀は活性炭により吸着され、粒子状水銀はバグフィルタで捕集される。また、炉内は負圧管理されているため、建屋内へ拡散する可能性は低い。集じん灰は密閉系で移送・貯留し、キレート処理後に固化灰として搬出することから、通常運用時に建屋内で水銀汚染が生じる可能性は低いと考えている。解体工事では、ダイオキシン類曝露防止対策要綱等に沿った環境保全措置を講ずることとしているが、これが水銀の拡散防止にも資するものと考えている。
大気質	既存資料調査においては対象としている重金属について、予測・評価において対象とする必要はないか。	既存資料調査で確認する重金属類のうち、水銀は自主基準値を設けていることから予測・評価の対象とする。一方、カドミウム、鉛等の水銀以外の重金属類は、一般廃棄物処理施設の排ガス冷却過程で粒子状化又はばいじんに付着し、バグフィルタで捕集されることから、大気中への拡散は相当程度抑制されているものと考えられる（＝廃棄物処理法の構造基準及び維持管理基準の遵守が、大気中への水銀以外の重金属類の排出抑制にも繋がっている）。したがって、これらは独立した予測・評価項目として追加せず、ばいじんの排出抑制及び廃棄物処理法に基づく構造・維持管理基準の遵守を、環境保全措置として整理したい。

分類	内容	事業者説明
騒音・振動	発生源の特定に資することもあるため、低周波音・超低周波音について調査を行う際は、施設稼働時と停止時の比較を行った方がよいのではないかな。	現ごみ処理施設に起因する低周波音・超低周波音の影響をよりの確に把握するため、施設稼働時と停止時の調査結果を比較する。 具体的には、当初の調査期間を「2回（平日・休日）各24時間」としていたが、現施設の稼働状況による影響の有無を確認するため、4回（現ごみ処理施設稼働時：平日・休日、停止時：平日・休日）各24時間の調査を行う計画に修正する。
水質・動物・植物・植物生育環境としての土壌	環境影響評価項目として一部の項目のみが選定されているが、建設工事中や解体工事中に影響する他の項目は選定する必要があるかないか。	ご指摘を踏まえ、建設工事中及び解体工事中に生じる一時的な影響について、環境影響評価項目の選定内容を以下のとおり整理する。 水質及び水底の底質については、工事中に発生する作業排水を現場内で処理することが想定される。その過程で一時的な影響を及ぼす可能性があるため、建設工事中及び解体工事中の一時的な影響として選定する方向で整理する。 また、動物、植物及び生態系については、供用時の施設稼働に伴う排ガス・プラント排水等の影響、並びに工事中及び供用時の運搬車両の走行による影響に加え、工事中の作業排水による一時的な影響も想定される。以上を踏まえ、これらの項目についても、建設工事中及び解体工事中の一時的な影響として選定する方向で整理する。

分類	内容	事業者説明
埋蔵文化財	・既存のし尿処理施設を建てる際に明らかになった埋蔵文化財の状況について、作成されている報告書をもとに、どういう遺構・遺物が出たのか、出なかったのかを示すこと。 ・新施設は、既存のし尿処理施設の位置での建設とされているが、新施設の設置範囲及び掘削の位置・深さは、既存のし尿処理施設の範囲等を超えるのかどうかを示すこと。	既存のし尿処理施設建設時の発掘調査結果については、組合において関係資料を再度確認する。 対象事業実施区域の北西約 300～800m での調査結果をまとめた「長岡京市文化財調査報告書第 5 冊（1980、長岡京市教育委員会）」では、事業計画地周辺の調査において、遺物は出土せず、長岡京跡又は弥生時代に関係する明確な遺構は確認されていない。また、対象事業実施区域の約 300m 東方での調査結果をまとめた「京都府遺跡調査報告集第 132 冊（2009、財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター）」では、中世以降は水田等が広がる環境であった可能性が示されている。さらに、既存資料「大山崎町の歴史と文化、大山崎町教育委員会 ’ 84、立会調査 8301 次（7ANTMT 地区）調査概要」では、旧ごみ処理施設建設時にも遺物は確認されていない。 一方、対象事業実施区域は、長岡京跡に該当する埋蔵文化財包蔵地の範囲内に位置し、新ごみ処理施設の建設工事では現し尿処理施設より深く掘削する可能性もあることから、新たな掘削箇所でも遺構・遺物が確認される可能性は否定できない。 このため、教育委員会等からも情報を収集し、確認した資料、掘削範囲・深度の計画内容及び事業者としての対応方針を準備書で示すとともに、本事業に対する京都府環境影響評価専門委員会の意見を踏まえ、適切に対応していく。 工事に際しては、遺構・遺物が確認された場合、速やかに工事を一時停止し、同教育委員会の指導・助言を受けながら、保存、記録作成その他必要な措置に協力し、埋蔵文化財の保護に努める方針である。

○準備書段階での検討事項

分類	内容	事業者説明
水質	水質の調査方法の記載について、関連文献の調査等も含めた形で検討すること。	水質の調査方法については、次のように整理し、結果と併せて準備書で示すこととする。具体的には、河川流量や水質の状況が分かる既存資料、降雨時の濁水発生状況、工事計画及び濁水処理計画を踏まえるものとする。あわせて、水の濁りに係る予測方法についても、「沈降理論式」に限定した表現とせず、現地調査結果、事業計画及び関連文献等を踏まえ、工事に伴う水の濁りの発生及び影響を適切に把握できる手法として整理する。
動植物	土砂の搬入出による生態系への影響の可能性について言及してもよいのではないか。	土砂の搬入出に伴う生態系への影響については、準備書段階で整理する。具体的には、搬入土砂等に外来植物の種子や根茎等が混入し、対象事業実施区域又はその周辺へ持ち込まれる可能性に触れる。 なお、対象事業実施区域における埋戻しには、対象事業実施区域内で発生した土砂の活用を基本とすることとする。

長岡京市文化財調査報告書

第 5 冊

1980

長岡京市教育委員会

5. 乙訓環境衛生組合残灰処理場建設にともなう

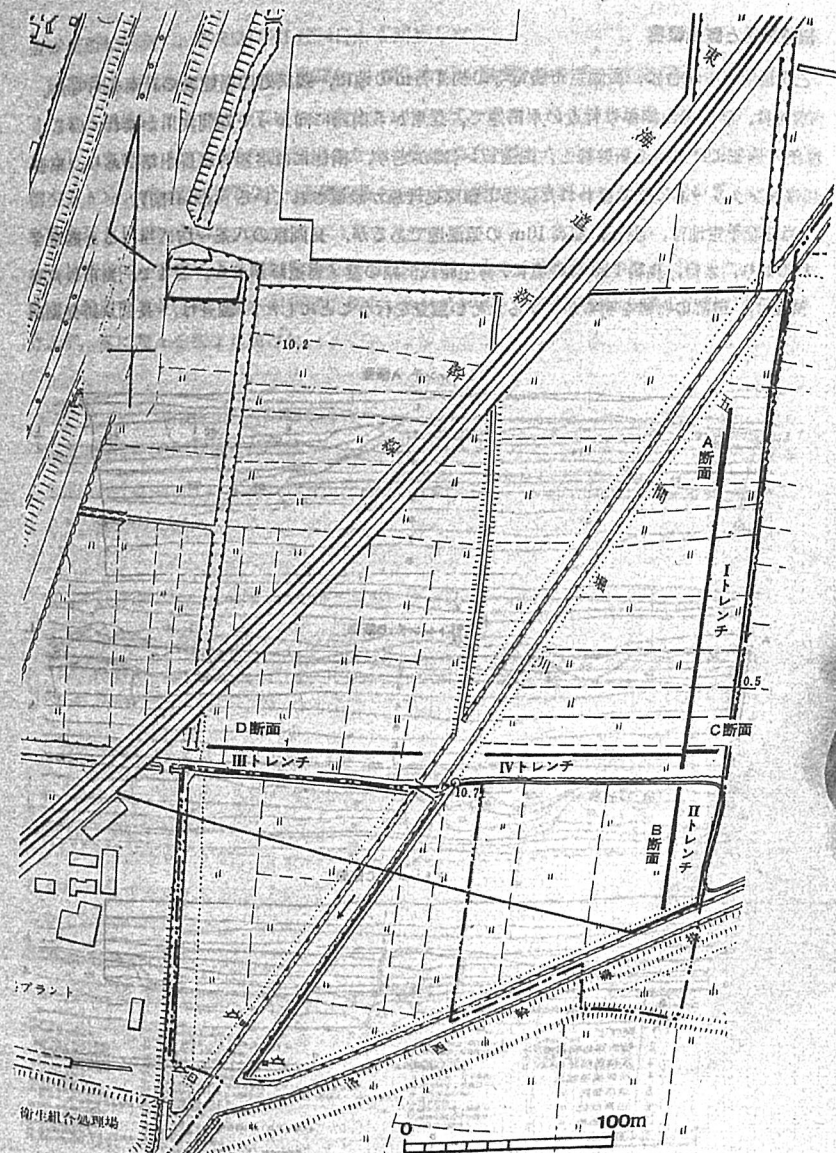
試掘調査概要

長岡京跡左京第26次調査 (7ANQYR 地区) の布野山崎作りの宮田、八反田、下長黒にお

ける長岡京跡左京第26次試掘調査に関するものである。

例 言

1. 本報告は、乙訓環境衛生組合残灰処理場建設にともなう試掘調査として、昭和54年3月14日から、昭和54年4月1日まで実施した長岡京市勝竜寺山崎作り、宮田、八反田、下長黒における長岡京跡左京第26次試掘調査に関するものである。
2. 調査は、長岡京市教育委員会が主体となり、長岡京跡発掘調査研究所へ調査を委託し、長岡京市教育委員会嘱託岩崎誠が調査を担当し、竜谷大学をはじめ諸大学学生諸氏の協力のもとに実施した。
3. 調査後の遺物整理・製図は、主に岩崎誠・白川成明が行った。
4. 本書の執筆は、岩崎誠が行った。

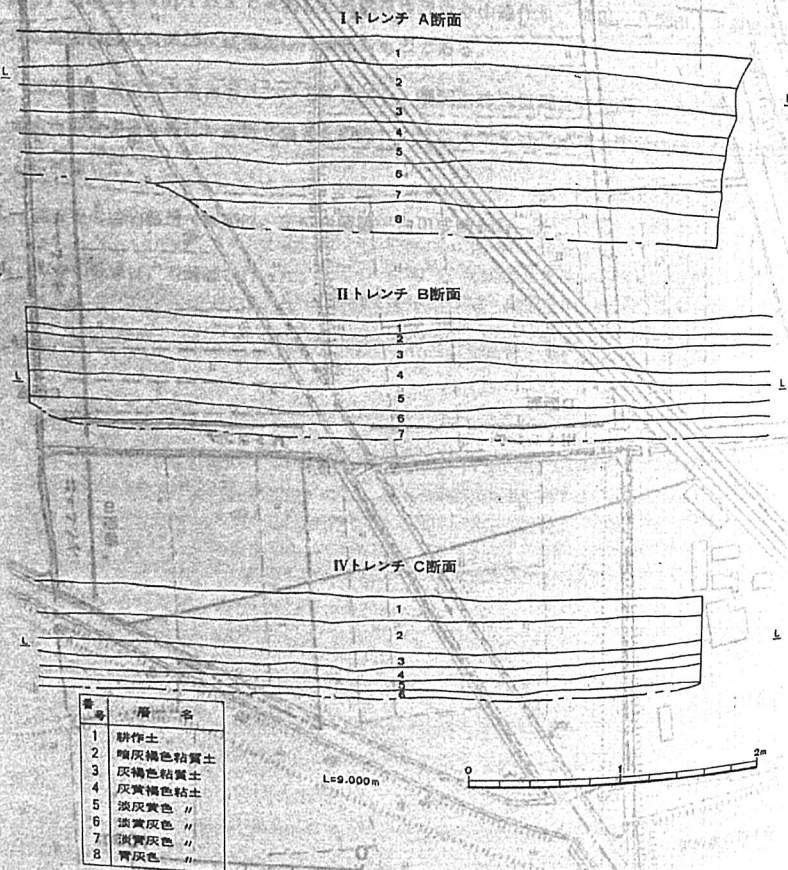


第141図 左京第26次(7ANQYR地区)調査位置図

調査経過と調査概要

乙訓環境衛生組合は、長岡京市勝竜寺の約4万㎡の地に、残灰処理場建設の計画をもった。当該地は、勝竜寺山崎作り付近の水田地で、北東から南西に向かって五間堀川が流れている。現在、西側には東海道新幹線と、国道171号線が走り、南側には洛西幹線排水路があり、東側にはコンクリートの壁で覆われた京都市塵廃処理場が設置されている(第141図)。

当建設予定地は、現在、標高10mの低湿地であるが、長岡京の八条一坊に当たると推定されており、また、北約1kmの位置に、弥生時代前期の雲ノ宮遺跡がある。そこで、当市教育委員会は、遺跡の有無を明らかにするための調査を行うことにした。調査は、長岡京跡発掘調査

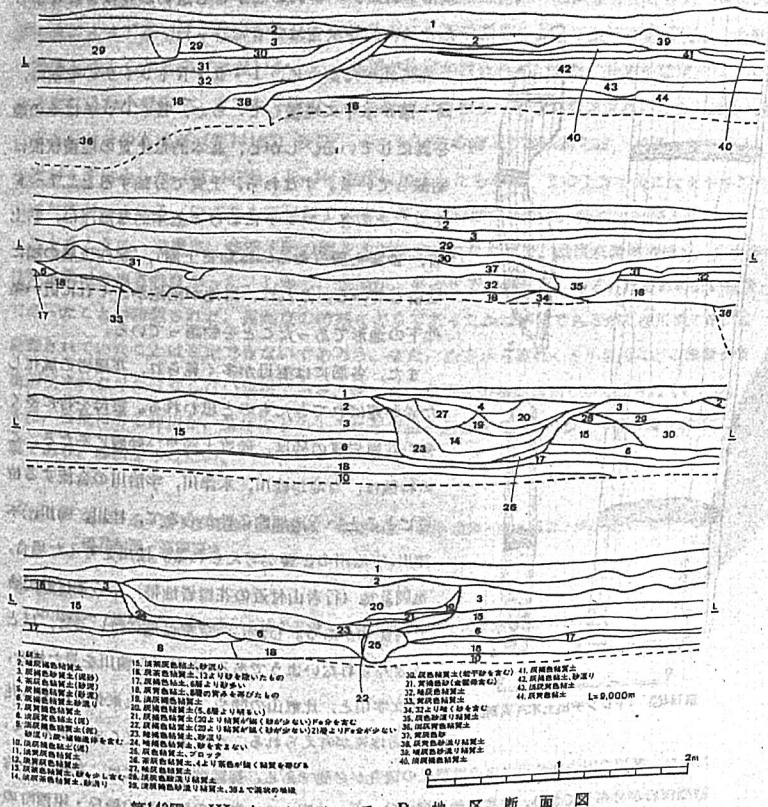


第142図 I・II・IV トレンチ断面図

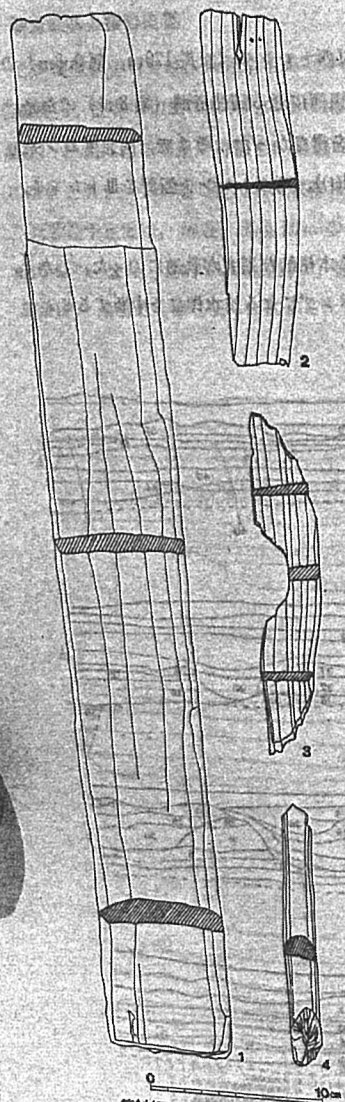
査研究所に委託し、昭和54年3月14日から開始した。

試掘溝は、南北トレンチ(総長224m、幅0.8m)、東西トレンチ(総長179m、幅0.8m)の2つを、重機によって掘り下げた。南北トレンチは、東西に通る舗装道路(幅3m)のため、2分し、東西トレンチも、五間堀川のため2分せざるを得なかった。そこで、南北トレンチ北側をIトレンチ(図版第75(a))、南側をIIトレンチ(同(b))、東西トレンチ西側をIIIトレンチ、東側をIVトレンチとした。

3月16日に、重機による掘削作業を終了し、17日から本格的な調査が軌道にのった。しかし、当該地が湿地であるため、湧水が非常に多く、エンジンポンプによる排水作業を中断することができず、常に我々を悩まし続けた。



第143図 III トレンチ D地区断面図



第144図 Iトレンチ出土木片実測図

堆積土はIトレンチ・IIトレンチ・IVトレンチのそれぞれで、水平堆積を示している(第142図)。IIIトレンチ(対象地の南西部)においては、他のトレンチと異なる層位を示している(第143図)。すなわち、I・II・IVトレンチにおいては、平均的に一層が約20cmであるのに対し、IIIトレンチにおいては、10cmあるいはそれ以下の比較的薄い層が幾層も堆積している。また幅5m、深さ0.6mの溝と、幅2.5m、深さ0.6mの溝、幅1.6m、深さ0.4mの溝が、現在の耕作土直下から検出された。いずれの溝からも遺物が発見されなかったため、時期決定はできなかった。

先に述べたように、I・II・IVトレンチの堆積は、同一層が水平に堆積しているが、IIIトレンチはその趣を異にしている。しかし、基本的な土質の堆積状況は酷似している。すなわち、土質で分類すると、I~IVトレンチの各トレンチにおける基本的な層序は、粘土層、砂質土層(あるいは粘質土層)、耕作土層の順に堆積している。これは、当地が沼地か、それに近い条件下の地形であったことを物語る。

また、各層には雲母が多く見られ、花崗岩の風化した砂が運ばれてきたものと思われる。雲母を特に多く含む花崗岩質の砂は、砂質土層及び砂層にあたる。この特徴は、当地が桂川、木津川、宇治川の合流する位置にあるという地理的条件からみて、桂川、鴨川、木津川、宇治川の影響が考えられる。桂川を考えた場合、亀岡盆地(行者山付近の花崗岩地帯)から運ばれてきた可能性がある。しかし、京都盆地にはほとんどみられないようである。高野川と鴨川を見た場合、大文字山と、比叡山の間や、大原の北東付近にある花崗岩地帯が考えられる。この影響がどこまで及んでい

たのか、鴨川の旧流路や現河床の堆積土の調査が必要である。琵琶湖の周囲には、花崗岩や溶結凝灰岩が分布しており、比良山地、湖北の一部・鈴鹿山地・湖東の平野部の残丘・甲西町の

南に広がっているが、いったん琵琶湖に流入し、堆積をしているので、あまり影響はなからう。むしろ、宇治川では田上山(太神山)から信楽にかけて分布する花崗岩地帯から運ばれてきたことも考えられる。ところが、古地図や空中写真などからみると、宇治川は巨椋池の北東部に流れ込んでいる。このため、宇治川の影響もさほど重視する必要はないと思われる。木津川をみると、井手町や田辺町以南の上流に、花崗岩地帯が広く分布する。木津川は、当調査地よりやや南(約500m)付近まで北上していた旧流路が残っている。以上のことを考え合わせると、木津川の影響が強い地域であったと思われる。古来より、桂川や小畑川による氾濫は、乙訓の歴史に大きく影響を与えたことであろう。長岡京時代において、延暦11年8月に豪雨があり、桓武天皇が、住民に救助の手をさしのべるため、今の鴨川と桂川との合流点付近にある赤日崎(赤目崎)に行幸した記録がある。河川の氾濫が長岡京廢都の一因になったことも、各地の発掘調査によって裏づけられつつある。ところが、今回の調査によって長岡京東南部は、木津川の影響も考えられるのではないかという疑問が投げかけられた。また、桂川や鴨川及び、西方から流れ込む小泉川や、北西から流れくる小畑川の影響も、今後の調査課題になると思われる。

IトレンチのA地点(第141図)及び、Iトレンチの南よりの所からは、耕作土直下より、木片が4片出土した(第144図)。1~3は板状に加工したもので、2の上方中央にはクギを打ちつけた穴がみられる。いずれも正目板である。伴出遺物がないため、時期は不明である。

以上のように、遺構は、時期不明の溝3本が検出されただけで、長岡京関連遺構や、弥生時代の遺構は検出されなかった。しかし、当地が、最近まで、沼地か、あるいはそれに近い状態であったことが確認された。長岡京の時期にどうであったかは不明であるが、桂川や木津川に影響されていたことは否定できないであろう。また、西方から流れくる小泉川などの影響も今後解明されなければならない問題である。果して、長岡京の条坊地割りが完成されていたか、また、当地にある河川が、条坊にどのような形で組み込まれていたのか、今後の調査研究が必要であり、即断をさけない。

(注1) 谷本 進・岡下多美樹・原田滋夫・寺川和広・岩岸 康興・白川 成明・伊辻 忠司・在中 勲・岡谷和彦・高橋 勇夫

参考文献

中山 隆一(昭和50年)「木津川流路の変遷」京都府短期大学紀要第14集。P11~23。

京都府遺跡調査報告集

第132冊

1. 俵野廃寺第2・3次
2. 戸田遺跡
3. 新庄遺跡第5次
4. 長岡京跡左京第527次(7ANYSK-1地区)

2009

財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

例 言

1. 本書に収めた概要は下記のとおりである。
 1. 俵野廃寺第2・3次
 2. 戸田遺跡
 3. 新庄遺跡第5次
 4. 長岡京跡左京第527次(7ANYSK-1地区)
2. 遺跡の所在地、調査期間、経費負担者および報告の執筆者は下表のとおりである。

	遺跡名	所在地	調査期間	経費負担者	執筆者
1.	俵野廃寺第2・3次	京丹後市網野町 俵野	平19.10.17～平20.2.8 平20.4.30～平20.6.6	京都府土木建築部 (京都府建設交通部)	村田和弘 肥後弘幸
2.	戸田遺跡	福知山市字戸田	平19.11.28～平20.2.22 平20.4.23～平20.10.22	国土交通省近畿 地方整備局	引原茂治 柴暁彦
3.	新庄遺跡第5次	南丹市八木町新庄	平20.5.9～平20.9.12	京都府南丹土地 改良事務所	辻本和美
4.	長岡京跡左京第527次 (7ANYSK-1地区)	京都市伏見区淀 大下津町	平20.7.22～平20.8.25	京都府流域下水道 事務所	松井忠春

3. 本書で使用している座標は、原則として世界測地系国土座標第6座標系によっており、方位は座標の北をさす。また、国土地理院発行地形図の方位は経度の北をさす。
 但し、戸田遺跡・長岡京跡左京第527次については、過去の調査との関係から、旧座標を用いている。
4. 本書の編集は、調査第2課調査担当者の編集原案をもとに、調査第1課資料係が行った。
5. 現場写真は主として調査担当者が撮影し、遺物撮影は、調査第1課資料係主任調査員田中彰が行った。

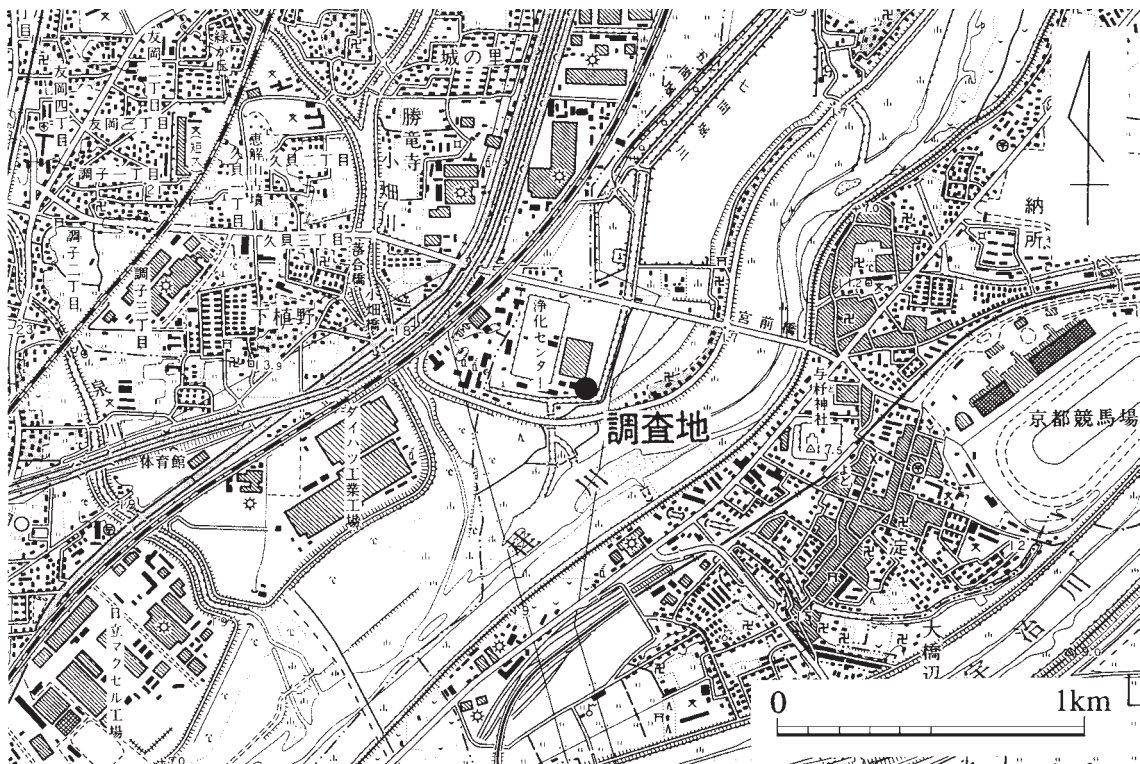
4.長岡京跡左京第527次 (7ANYSK-1地区)発掘調査報告

1. はじめに

長岡京跡左京第527次調査は、京都市伏見区淀大下津町において桂川右岸流域下水道洛西浄化センターの急速ろ過池建設工事に先立ち実施した事前調査である(第1図)。

調査地は、長岡京条坊復元案に従えば、九条大路と東一坊大路の交差点付近(旧条坊では左京九条一坊十三町・十四町)にあたり、北東側に左京九条二坊四町が展開する。また、同浄化センター中央部には、中世末期の下津氏の居城である下津城跡が推定されている。地理的には東側に接して東北方から蛇行して南流する桂川に、北西方から南下する小畑川が流れ込み、桂川河川内に扇状地形を形成している。合流地点を中心に小畑川と桂川の北岸には早くから堤防が構築され、その中を羽束師川(七間堀川)が縦走する。すなわち堤防内では湿地が広く発達した様子で、江戸年間に描写された絵図には水田・畑地が表現されている。桂川対岸の淀地区には豊臣秀吉により淀城が築城され、今日、元和9年に構築された淀城の石垣と堀が往時の姿を伝えている。

発掘調査は、平成20年7月22日から同年8月25日までの約1か月間で、調査面積は500㎡である。



第1図 調査地位置図(国土地理院 1/25,000 淀)

現地調査は、当調査研究センター調査第2課第1係長小池寛、同第1係主任調査員松井忠春が担当した。調査にあたっては、京都市文化市民局文化財保護課・(財)京都市埋蔵文化財研究所から教示を賜った。

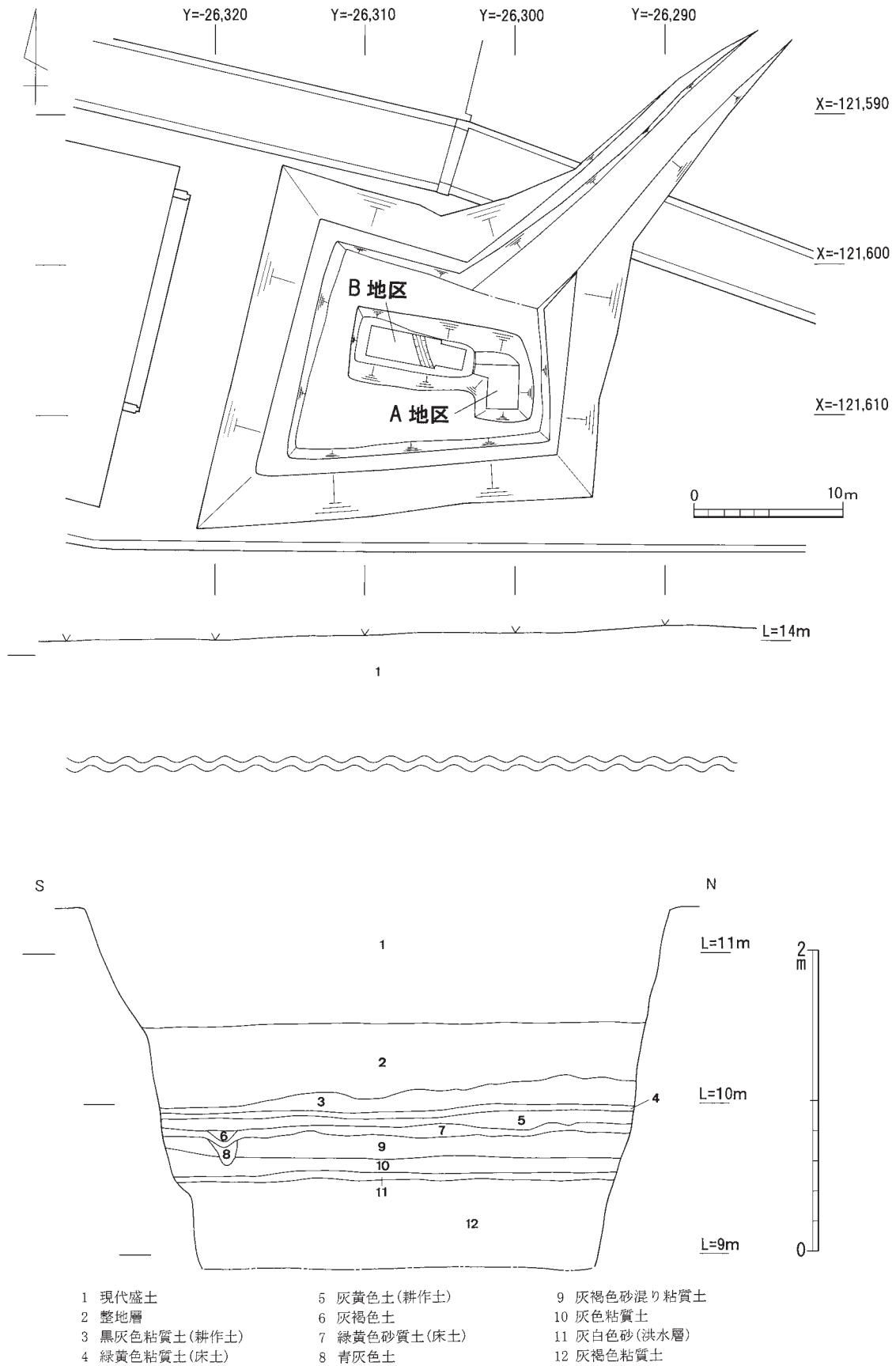
なお、発掘調査に係る経費は、全額、京都府流域下水道事務所が負担した。

2. 調査の内容

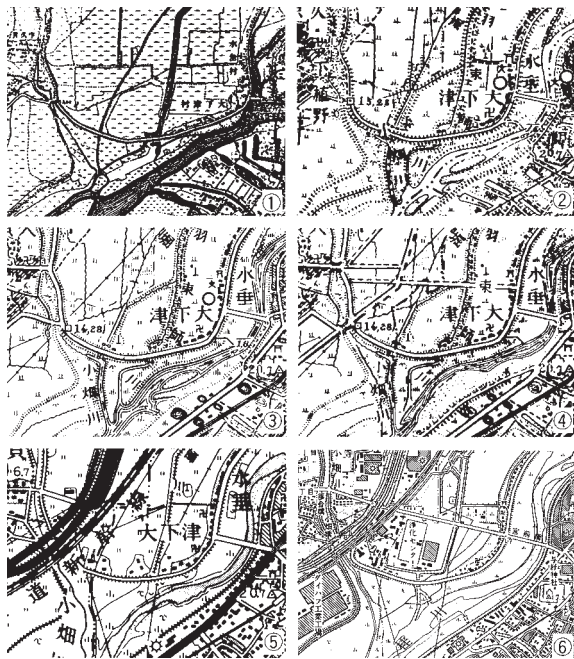
発掘調査は、まず、現浄化センター造成時の盛土を、草木を伐採した後、建築工事に支障のないように配慮しつつ、重機掘削を行った。表土下約2mで、約1m幅の平坦地を設け、さらに約1m掘り下げた。当初、この深度で湧水が懸念されていたが、比較的少量で止まった。この位置で、一旦平坦地を設けて、東北側に工事用進入路に重複するように発掘調査用の斜路を掘削した。この深さまでは現代盛土で、さらに下位に続いていた。発掘調査での掘削事故等の危険を避けるために、平地中央部に、東西9m×南北5mのB地区と、東西4m×南北6mのA地区を連結させてL字状に2調査地を設定した。A地区を浅く、B地区はA地区より深く、段差をもって、堆積状況や遺構・遺物の有無を確認すべく、さらに約1.3m下位まで重機で掘り下げを実施した。その結果、標高約10mで旧耕作土を確認した。その上部はバラスを含めた旧整地面が堅くしまつて、安定面を形成していた。これより以後は人力により徐々に掘削を繰り返しながら、両地区を約1m下位まで丁寧に観察しながら掘り進めた。A地区では足跡と溝1条(図版第3-2・3)を、B地区では溝1条(図版第4-2)を検出したが、出土遺物は皆無であった。B地区ではさらに南壁に沿って東西方向に断ち割りを約0.5mの深さで行ったが、耕作土あるいは沈澱堆積土と推察できる粘質土が下方に引き続いて堆積している状況であった。この作業で生じた排土はダンプカーとベルトコンベアーを使用して、場外へ搬出した(第2図上図参照)。

以上、発掘作業工程を簡略に記述した。次に表土下約4mの旧耕作土以下の堆積土及び検出した遺構を中心に、B地区西壁の層序を取り上げて順次上層から説明を加える(第2図下図参照)。最上層は、礫・砂利・粘土塊と共に廃材を含む現代盛土で、昭和47年から開始された現洛西浄化センター建設に伴う造成盛土で、その高さは約3.5mに達する。この現代盛土直下は上面を強く叩きしめられたバラスで安定した整地層を成す。上層同様に、礫や廃材などを含むバラス層が上面を被う点が相異なる。黒灰色粘質土は造成前の旧耕作土で、一定の厚さをもって下位に緑黄色粘質土を薄く敷いていた。床土である。水田や畑地に利用されていたことが窺える。灰黄色土は若干褐色を帯びた土色で、0.4~0.5mの安定した厚さである。長期間使用された耕作土と考えられる。直下の緑黄色砂質土は粘着力が強く、床土に相応しい。灰黄色土と共にやはり水田・畑地を形成していたのであろう。これより約0.5m間の堆積土は、灰褐色砂混り粘質土・淡灰色粘質土と緑黄色粘質土、灰色粘質土と灰白色砂は、沈澱と洪水での堆積が相互に生じた結果であろう。最下層の灰褐色粘質土は緻密な砂粒を含む粘着力の強い堆積層である。

上記の堆積層の内、耕作土である灰黄色土内で北西→南東に斜走する一条の溝をA地区で確認した。黄褐色砂質土が埋土で、幅約0.3m、深さ約0.1mで、北西に向かって底面が下降する。そ



第2図 調査地平面図・B地区西壁断面図



第3図 土地利用変遷図

- ①明治20年代 ②明治42年 ③昭和7年
④昭和24年 ⑤昭和44年 ⑥昭和54年

の直下から有蹄類の足跡を検出した。足跡の形状から牛の可能性が高い(図版第3-2・3)。

B地区では、最下部から幅約0.8mの一条の溝を確認した。深さは約0.3mを測る。埋土は1cm程の厚さの白色砂を間層とし青灰色粘質土が充填されていた。底面は北西に下降する。

上記の遺構内からは何らの遺物も出土していないため、年代を推定することは困難ではあるが、大概、A地区のそれらは近世に、B地区のそれは中世に想定して大過なからう。

3. まとめ

第3図は明治20年代～昭和54年までのおよそ90年間の調査地付近の土地利用を検討するために提示した地形図である。①は明治年間には水田であったことを明示している。④の昭和24年作成図にあっても変化していないが、⑤の昭和44年に至っては、開墾・造成され、工場が建設されている。⑥の昭和54年では現在の浄化センターへと変貌する。④～⑥は水田→工場→浄化センターへの大変画期であったことを顕著に表現している。この変化は、堆積土として、バラスで整地された平坦面が工場建設時に対応し、上層盛土は浄化センター建設時のものであって、耕作土である黒灰色粘質土は①～④の水田を指図している。明治以前の江戸年間、旧巨椋池を中心にした三河川合流付近では豊臣秀吉による太閤堤や淀城に見るように、三河川の水利及び堤防の構築などによる強固な防禦施設が大規模に実施されたことで、自ずと本地域にも影響が及び、調査地南側に大きく緩やかな曲線を描く堤防とそこに営まれた大下津・水垂の集落が発達し、背後に水田地帯が展開することは既に記したところである。さらに、標高9m付近は、沈殿層である青灰色粘質土である。これは三河川合流点の西辺部に存するこの地が、三河川の水量の対応して淀みと化して生じたもので、この様相は旧巨椋池周辺に分布する諸遺跡でも確認できる。従って無遺物や小規模な溝一条のみからは速断はできないが、少なくとも中世段階では集落などの遺構はなく、水田等が広がる世界であったと推定する。

(松井忠春)

版 圖

(1) 調査前全景（東から）



(2) 調査前全景（南西から）



(3) 調査地全景（南から）





(1) 調査地全景 (東から)



(2) 調査地全景 (西から)



(3) A 地区埋土堆積状況 (北から)

(1) A 地区全景 (東から)



(2) A 地区溝検出状況 (北から)



(3) A 地区遺構検出状況 (北から)





(1) B 地区全景 (東から)



(2) B 地区溝検出状況 (南から)



(3) B 地区埋土堆積状況 (東から)

報告書抄録

ふ り が な	
書 名	
副 書 名	
巻 次	
シ リ ー ズ 名	京都府遺跡調査報告集
シリーズ番号	第 132 冊
編 著 者 名	
編 集 機 関	(財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター
所 在 地	〒 617-0002 京都府向日市寺戸町南垣内 40-3 Tel. 075 (933) 3877
発 行 年 月 日	西暦 2009 年 3 月 31 日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	° ' "	° ' "		m ²	
たわらのはいじ だいに・さんじ	きょうとふきよ うたんごしあみ のちようたわら の					20071017 ～ 20080208 20080430 ～ 20080606	600 100	河川整備
俵野廃寺第 2・ 3 次	京都府京丹後市 網野町俵野	26212	38	35° 38' 51"	134° 57' 49"			
とだいせき	きょうとふふく ちやましとだ					20071128 ～ 20080222 20080423 ～ 20081022	1,780 2,300	築堤工事
戸田遺跡	京都府福知山市 戸田	26201	186	35° 18' 30"	135° 10' 26"			
しんじょういせ きだいごじ	きょうとふなん たんしやぎちよ うしんじょう 京都府南丹市八 木町新庄	26213	5	36° 06' 15"	135° 31' 30"	20070424 ～ 20080229	2,270	圃場整備
ながおかきょう あとさきょうだ いごひゃくに じゅうななじ	きょうとふきよ うとしふしみく よどおおしもつ ちよう	26109	2002	34° 54' 24"	135° 42' 34"	20080722 ～ 20080825	500	建物建設
長岡京跡左京第 527 次	京都府京都市伏 見区淀天下津町							

備考：北緯・東経の値は世界測地系に基づく。

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
俵野廃寺第 2・ 3 次	寺院跡	古代	礫敷き遺構・瓦堆積・溝・護 岸施設・杭列	軒丸瓦・軒平瓦・丸 瓦・平瓦・熨斗瓦・ 須恵器・土師器・木 製品	飛鳥時代後期に 創建され、平安 時代中期に廃絶 したと推定され る古代寺院。
戸田遺跡	集落跡	中世～近世	溝・柱穴・土坑・池状遺構	土師器・瓦器・国産 陶磁器・輸入陶磁器・ 土錘・古銭	集落が 12 世紀後 半頃に成立した ことを確認。
新庄遺跡第 5 次	集落跡	縄文 古墳 飛鳥 奈良 奈良～平安 鎌倉	陥穴状遺構 竪穴式住居跡 竪穴式住居跡 半地下式掘立柱建物跡 掘立柱建物跡 掘立柱建物跡	土師器・須恵器 土師器・須恵器 土師器 土師器・青磁	神社建築か。
長岡京跡左京第 527 次		中世～近世	溝		

所収遺跡名	要 約
俵野廃寺第2・3次	飛鳥時代創建の古代寺院跡で、礫敷き遺構・瓦堆積のほか、寺域東を限るとみられる杭や板で護岸された溝などを確認した。出土遺物から、寺院は平安時代中期に廃絶したと推定される。
戸田遺跡	由良川左岸に近接する12世紀後半に成立した集落遺跡。養和元（1181）年頃までには立荘されていた松尾社領雀部庄関係文書に記された「富田」「とた」の一部にあたると推定される。
新庄遺跡第5次	亀岡盆地北端に位置する縄文～鎌倉時代の複合集落遺跡。古墳～平安時代の竪穴式住居跡・掘立柱建物跡のほか、周囲を堀で囲まれた大社造りに復元できる鎌倉時代の掘立柱建物跡が検出された。
長岡京跡左京第527次	桂川と小畑川の合流点付近にあたり、中世～近世と推定される溝のほかには、顕著な遺構は検出されなかった。

京都府遺跡調査報告集 第132冊

平成21年3月31日

発行 (財)京都府埋蔵文化財調査研究
センター

〒617-0002 向日市寺戸町南垣内40番の3
Tel (075)933-3877(代) Fax (075)922-1189
<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

印刷 三星商事印刷株式会社

〒604-0093 京都市中京区新町通竹屋町下ル
Tel (075)256-0961(代) Fax (075)231-7141

7. 立合調査8301次(7 ANTMT地区)調査概要

所在地 大山崎町字下植野小字南枚方32

調査期間 昭和58年4月4日～昭和58年4月26日

調査面積 (立合調査のため不詳)

原因者 乙訓環境衛生組合

調査概要

今回の立合調査は乙訓環境衛生組合がゴミ焼却炉を新設するに当たり実施したものである。本調査地は長岡京跡の南端に位置しているが、今日まで周辺地域での発掘調査では遺構の検出は全くされていない。しかし、長岡京の完成度合いを考える上で当地付近は非常に重要な地域であるため、工事に伴って立合調査を実施することにした。

焼却炉が据え付けられる部分に深さ10数mの大きな基礎を造るということで、重機によって掘り下げが行われた。数日間の立合調査による掘り下げが進められていく中で、断面



の土層は変化を繰り返していった。断面及び掘り出された土中からは遺物の出土は全くなく、現れた層を見る限り土色こそ異なるが、ゆっくりとした湿地の堆積の繰り返しのようで、無遺物層であることに間違いはないと考えられる。最終的に10数mまで掘り下げられたが、包含層らしきものは最後まで確認することはできなかった。

以前200m程北方の長岡京市側で実施された発掘調査でも遺構及び遺物の出土は見られず、長期間湿地であったことが確認されている。

しかし、いつ頃そのような湿地状態になったかということが、問題点として残されるのであるが、本調査地の南西方向のダイハツ工業及びヤンマーディーゼル研究所の辺りには条里地割が工場用地になるまで残されており、そのことを考慮に入れると一概に当地が、古代・中世において全く使いものにならない土地であったとは言えない。

現在、調査地のすぐ南東を流れている桂川の水流によって河川周辺の包含層が削り取られてしまい、それから後に今回確認されたような青灰色及び青緑灰色シルト土が堆積していったのではないかと考える。しかし、長岡京南部、特に羅城門の推定地付近は今日、小泉川、小畑川、そして桂川という二級河川、一級河川に近接しており、この状況が古代においても同様であったとしたら、南京極の推定ラインを考え直す必要があろう。それとも西京極の山間部を避けて条坊を造ったごとく、南京極においても河川の影響が大きい部分を避けて条坊をひき、羅城門の場所をもっと北方に設けていたのではないかと考える。

このように長岡京南部地域は特に調査回数が少なく、まだまだ知り得ていないことが多いので、今後もより一層の調査を重ね、南京極の状況を明確にしていく必要があろう。

『大山崎町の歴史と文化』

発行日 1984年 11月3日

発行者 大山崎町教育委員会

京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目26

〒618 TEL (075) 957-1421

印刷所 真陽社